

令和 6 年度

事 業 計 画 (案)

社会福祉法人 白老宏友会

法 人 本 部

－はじめに－

今年は白老宏友会設立 40 周年を迎える記念の年となります。創設期を振り返りますと、昭和 50 年代当時は知的障害者の施設はまだ全国的に数が少なく、白老町の有志と子供の将来を心配した親御さん達が立ち上がり数年をかけて陳情や寄付集めなど大変なご苦労の末、昭和 59 年知的障害者入所更生施設「白老愛泉園」定員 30 名が開設されたのが白老宏友会の始まりです。開設当時建物は園舎のみしかなく、職員と利用者が力を合わせ敷地内の樹木の伐採、伐根、整地を行い運動場や物置、畠などが少しずつ整備されていきました。当時の職員は 3 食を利用者と共にする生活で自宅には寝に帰るだけの状態だったようです。創設期を過ぎ環境も施設内の生活も落ち着きだした頃、利用者さんの無断外出や失踪もあり、その都度利用者の声に耳を傾ける中、利用者さんが求めているのは「親が思う終の棲家」ではなく、社会で仕事がしたい、一人暮らしがしたい、家族と一緒にいたい・・・との主張がありました。しかし、知的障害者の社会自立はそう簡単なことではありませんでした。昭和 63 年、新たな施設長として着任した金田施設長は、利用者一人一人と面談する中で、利用者さんの思いを聞き取り、30 名の小さな入所施設で何ができるか、何をするべきかを職員と共に話し合い、この基点が後の職場実習・就職活動・地域生活体験（現在のグループホーム）・共同作業所（現在のななかまど・ポプリ）へと繋がっていきます。

措置制度から支援費制度への大きな障害福祉制度の変化は、「特別なこと」から「当たり前のこと」への架け橋であり、白老宏友会も創設から 30 年を前に入所施設「白老愛泉園」の廃止を決断し、地域で暮らす選択へと大きな舵を切りました。決意した職員、利用者、保護者の皆様の心中は不安と希望で複雑なものがあったと思います。しかし、実際 24 時間型 GH で地域生活を開始した利用者皆さんの笑顔を見た時に、進む道が間違っていたと認識することができました。その後も、利用者の声を受け止め、事業は変化と進化を続け現在の体制となっておりますが、完成することはありません。これからも変化と進化を続け、地域とともに私たちは生きていきます。特別ではなく普通に、個々に出来る責任や役割を担う社会人として、地域福祉の充足を目指す組織として、40 周年を期に改めて全職員と再認識していきたいと考えております。

令和 6 年度の各種事業につきましては、3 年に一度の報酬改定により運営に与える影響を見極めながら利用者支援の停滞につながらないよう対処していきます。社会情勢、物価高騰や人件費の上昇は避けて通れない現状であり、福祉事業における影響も大きく、利用者の地域生活の維持継続、事業運営への影響、働く職員の賃金改善、職員の確保等大きな課題を秘めておりますが、令和 6 年度事業を含め適宜事業内容の見直しや規程の改正などを行ってまいります。

自然災害への備えについて、能登半島地震を踏まえ、白老宏友会の利用者一時避難について見直しや強化を進めてまいります。新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する感染防止や蔓延防止に留意した事業継続となる様、関係者のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

愛泉園の移転建て替えに関しては、諸事情（建設費の高騰等）により延期となっておりますが、補助金や自己資金の補強などを含め研鑽を進めてまいります。その他の事業における建て替えや事業再編など社会情勢を含め中長期的な計画策定が必要と判断しており、その点についても研鑽を深めていきたいと考えております。

1. 法人理念

(運営理念)

「人と人が尊重し合い 地域の中で普通に暮らせる
安全で安心な生活を支え 自立意識の向上に努める」

(支援理念)

「気遣いや思いやりを大切にし
向上心を忘れず共に会えて良かったと言える人生作りを目指す」

(経営理念)

- ・サービスの向上に努める（事業形態に添った適正サービスの充実）
- ・人材確保と育成に努める（幅広い求人活動、専門性の強化）
- ・地域ニーズに添った地域貢献に努める（共生型事業の充足）
- ・多様なサービスの開発と情報発信に努める（多文化共生・ホームページの充足）
- ・持続性のある計画立案の提供に努める（老朽化等対策と資金計画）

2. 運営の方針

(財務運営)

- ・障害福祉サービス等報酬の適正運営
- ・各事業所の財政基盤の確立
(福祉充実残額の算出と合わせた積立金計画の明確化)
- ・実施事業の将来ニーズと新規、待機受け入れニーズの計画

(適材職員の配置と育成)

- ・事業管理職の適正配置と計画人事
- ・サービス管理者や資格取得受講推進
- ・キャリアパスに連動したスキルアップ研修への参加
- ・資格取得のための助成

(組織構成における人材確保)

- ・求人活動への積極的な企画と立案
- ・特定技能外国人労働者の受け入れと育成

3. 重点課題

(法人事業)

- ・運営の透明性の確保（HP、機関誌の充実）
- ・会計の適正取り扱い（外部監査の指導、指示の活用）
- ・地域貢献の取り組み（共生型事業の継続と新たな地域ニーズへの貢献）
- ・急激な物価上昇に伴う対応策
- ・短時間パートの社会保険加入に対する準備
- ・65歳定年制に関する研鑽と対応
- ・法人設立40周年記念事業の実施

(コンプライアンスの向上とガバナンスの強化)

- ・利用者の権利擁護、各委員会、労務管理、その他施設運営においての法令遵守、規範意識の向上を図るとともに、統治効果を發揮すべく柔軟的な体制や運営方法を駆使する。

(マネージメントの向上)

・トップマネージメント

管理者自らが、利用者ニーズに対応すべく将来展望を認識し、管理者意識の向上と統一を図り事業連携や相互協力で支援充実を目指す。

・タイムマネージメント

法人運営、経営の短期・中期・長期目標を設定し、ハード・ソフトの運営資金計画をより具体的に設定し、明確にすることで方向性の浸透化を図る。

・コストマネージメント

社会福祉法人会計基準に準用し、健全経営のための外部監査の有効活用と法人事務部の体制強化と充実を図る。

(働き方改革対応)

・同一労働同一賃金への対応

・多様な働き方ができる業務を専門化し、無資格・未経験な職員でも社会キャリアや関心度を生かせる環境改善につとめ、支援や介護の質の向上と職員の定着率を高めるための研修等への参加意識を図る。

・キャリアパスによる職員の待遇向上への対応と人事考課を図る。

・職員の健康診断やストレスチェック、レクレーションなどの福利厚生も含めた健康管理を図る。

(法人本部運営の充実)

・法人運営に総務課業務を浸透し、組織運営の経営と労務管理の徹底を図る。

(利用者ニーズへの対応)

・各事業所の事業形態に沿った現況支援の展望を図り、さらなるニーズ支援のスキルアップを図るべく、専門的な資格者の配置や、専門知識の習得意識を高める。

4. 本部職員業務（本部付総務課運用）

理事長：法令、法人定款で定めるところによる業務を執行する。

職名	職員名	業務内容
総務係長	佐藤恵里子	法人本部サービス区分会計及び経理関係業務 社会保険関係、税納付、労基関連業務 法人事業現況報告関連業務 障がい者雇用、各種助成金関連業務 特定外国人申請関係他
事務員	中辻千恵	理事会、評議員会関連業務・福利厚生業務 HP運用、法人機関紙発行・労働保険等関係 法人保険関係・職員健康診断窓口業務・庶務業務 相談事業会計、短期入所事業所会計業務 特定外国人日本語教育他

5. 評議員会・理事会・内部監査・外部監査年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
評議員会			第一回			
理事会		第一回	第二回			第三回
内部監査		1~3月分			4~6月分	
外部監査		2~3月分		4~5月分		6~7月分
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会						
理事会			第四回			第五回
内部監査			7~9月分			10~12月分
外部監査		8~9月分		10~11月分		12~1月分

6. 法人役員研修

研修時期	研修内容	研修対象理事
第1四半期	・役員スキルアップ研修（法人内事業視察他）	全役員対象
第2四半期	・役員スキルアップ研修	全役員対象
第3四半期	・人材確保計画と視察研修	理事長
第4四半期	・法制度改正等研修・支援費改定	理事長

7. 法人事務部会運営

法人各事業所の効率運営を図るため、外部監査に合わせて運営する。

(経理会計業務)

年4回の法人監査と各月の外部監査（さくら会計事務所）を受け、適正且つ収支バランスの取れる法人並びに各事業所の会計業務を遂行する。

また、適切な会計処理のための事務職員間の情報収集、提供を徹底する。

(労務管理業務)

法人及び事業所が民法・労働基準法その他の労働諸法令に準じた労務管理の徹底を図るために各種規程の施行並びに適正改正を提案し処理する。

(各事業サービス請求業務管理)

障害者総合製塩法に係わる各障がい福祉サービスの請求を適正に遂行するために関係法令案に添ったサービスが提供されているかの確認、指示業務で適正化を図る。

(広報、求人業務)

HPの拡充や機関誌の発行による法人広報業務を担う。また、各事業の適正サービスのための配置基準を満たす求人業務を担う。

8. 法人各種管理・責任者一覧

各種委員会	管理職名	氏名
苦情解決委員会	苦情解決責任者	北平 保
	委員	北平 保（愛泉園）

		有城 雅章（ボブリ）
		一間 新平（みらいえ・ゆから・かのん）
		高井 勝治（あぶろ）
	苦情受付担当者	田野島 靖（ゆから・かのん） 丸山 素子（みらいえ） 杉本 誠力（ボブリ） 丸山 貴俊（愛泉園） 高井 勝治（あぶろ）
虐待防止委員会	委員長（理事長）	北平 保
	責任者（各事業所管理者）	北平 保、有城 雅章、一間 新平、 高井 勝治
会計職務	統括会計責任者（理事長）	北平 保
	【会計責任者】	
	本部・共生型	北平 保
	共同生活援助事業所「あぶろ」	高井 勝治
	多機能型事業所「ボブリ」	有城 雅章
	生活介護事業所「愛泉園」	北平 保
	生活介護事業所「みらいえ」	一間 新平
	特定相談事業所「ゆから」	
	短期入所事業所「かのん」	
	【出納職員】	
	本部	佐藤 恵里子
	共生型「はあもにい」	佐藤 恵里子
	短期入所事業所「かのん」	中辻 千恵
	特定相談事業所「ゆから」	中辻 千恵
	共同生活援助事業所「あぶろ」	外崎 修央
	多機能型事業所「ボブリ」	西田 千鶴
	生活介護事業所「愛泉園」	小林 望
	生活介護事業所「みらいえ」	奥田 直樹
管理職務	安全運転管理者	高井 勝治
	副安全運転管理者	一間 新平
	整備管理者	杉本 誠力
はあもにい	建物管理責任者	北平 保
	短期入所事業所「かのん」管理責任者	一間 新平
	サロン使用受付責任者	佐藤 恵里子
ボブリ・ななかまど	建物管理責任者	有城 雅章
みらいえ	建物管理責任者	一間 新平
あぶろ GH 等	建物管理責任者	高井 勝治
愛泉園	建物管理責任者	北平 保